

受講資格および受講料

種 目	受講資格(条件等)	コース	日 数	受講料(税込)	教 本 代	合 計 額
①フォークリフト	自動車免許なし	35H	5日	40,000円	2,000円	42,000円
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者	31H	4日	34,000円		36,000円
	大型特殊自動車(限定なし)免許保有者					
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※1)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※2)を有する方	11H	2日	22,000円		24,000円
②高所作業車	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)又は大型特殊免許保有者	14H	2日	42,000円	2,000円	44,000円
	フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地等・解体用・基礎工用)、不整地運搬車のうちいずれかの運転技能講習修了者					
	建設機械施工技士(1~6種)をお持ちの方	12H	2日	40,000円		42,000円
	移動式クレーン運転士免許保有者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者					
③玉掛け	未経験者	19H	3日	23,000円	2,000円	25,000円
	クレーン又は移動式クレーン運転士免許保有者	15H	3日	19,000円		21,000円
	小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者					
④小型移動式クレーン	未経験者	20H	3日	42,000円	2,000円	44,000円
	玉掛け又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者 クレーン運転士免許保有者	16H	3日	36,000円		38,000円
⑤床上操作式クレーン	未経験者	20H	3日	38,500円	1,500円	40,000円
	玉掛け又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 移動式クレーン運転士免許保有者	16H	3日	32,500円		34,000円
⑥整地・運搬・積み込み用及び掘削用(ショベル・ブルドーザー等)	未経験者	38H	5日	83,000円	2,000円	85,000円
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※3)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	14H	2日	44,000円		46,000円
	大型特殊自動車免許保有者(重機経験不要)					
⑦解体用	車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者	5H	1日	20,000円	2,000円	22,000円
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※5)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	25H	4日	97,000円	3,000円	100,000円
	車両系建設機械(整地等・解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習修了者					
	大型特殊自動車免許保有者	9H	2日	67,000円	3,000円	70,000円
移動式クレーン運転士免許保有者						
⑨ガス溶接	標準コース	13H	2日	14,000円	1,000円	15,000円
	⑩不整地運搬車(チャリアダンプ等)	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※3)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	11H	2日	40,000円	2,000円
車両系建設機械(整地等・解体用)運転技能講習修了者						
大型特殊自動車免許保有者						
建設機械施工技術検定1級合格者のうち実施試験で1種以外を選択した方、又は2級の2~6種いずれかに合格した方						

特別教育 ※受講資格年齢18歳以上

安全教育

コ ー ス	日 数	受講料(税込)
①小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)※機体質量3t未満	2日	16,000円
②締固め用機械の運転(ローラー)	2日	16,000円
③クレーンの運転(5t未満)※天井クレーン等	2日	18,000円
④高所作業車の運転(作業床の高さ10m未満)	2日	16,000円
⑤研削といしの取替え等の業務(自由研削といし)	1日	11,000円
⑥低圧電気取扱業務	2日	15,000円
⑦アーク	3日	21,000円
⑧粉じん(学科)	1日	10,000円
⑨石綿(学科)	1日	10,000円
⑩酸欠(学科)	1日	10,000円
⑪足場の組立て等(学科)	1日	10,000円

コ ー ス	日 数	受講料(税込)
①安全衛生教育 別払機取扱いの業務	1日	11,000円
②振動工具の取扱い※チェーンソーを除く(学科)	1日	9,000円
③職長・安全衛生責任者教育(学科)	2日	19,000円
④丸のこ等取扱い作業従事者教育	1日	10,000円

注意

- 各講習等については定員がありますので、お早めにお申込みください。
- 教習所の都合により日程が変更となる場合があります。あらかじめご確認ください。

※1 「フォークリフト運転の業務に係る特別教育」特別教育修了証にて確認します。
 ※2 業務経験については事業者の証明が必要です。また、1t未満のフォークリフト特定自主検査記録表のコピーが必要です。
 ※3 「小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用・掘削)・(解体)又は不整地運搬車の特別教育」特別教育修了証にて確認します。
 ※4 業務経験については事業者の証明が必要です。
 ※5 「小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用・掘削)・(基礎工用)・(解体用)又は不整地運搬車の特別教育」特別教育修了証にて確認します。

福岡労働局長登録教習機関 (株)日立建機教習センター 福岡教習所
 〒811-0119 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜2-1-1
 TEL.092-963-3634 FAX.092-963-4447

教習所へのアクセス

- JR(鹿児島本線)「ししが駅(西口)より徒歩10分、新宮中央駅(西口)より徒歩約15分
- 西鉄バス(26・26A)「上の府(かみのの)または緑ヶ浜バス停より徒歩3分
- 自家用車「九州自動車道」古賀インターより約10分

「福岡都市高速」香椎東ランプより約20分



